

会 議 に 付 す る 事 件

6月22日の会議

午後1時開議

- 1 議長提出報告
報告第6号 職員に関する条例を制定することについて
- 2 日 程 第 1 県の一般事務に関する質問
- 3 日 程 第 2 知事提出議案第1号から第30号まで一括付議
付議議案に対する質疑

(注) 日程第1と日程第2は一括して行う。

議 事 日 程

6月23日の会議

午後1時開議

- 2 日 程 第 1 県的一般事務に関する質問
- 3 日 程 第 2 知事提出議案第1号から第30号まで一括付議
付議議案に対する質疑
- 3 日 程 第 3 休会の件（議事都合のため1日）

（注） 日程第1と日程第2は一括して行う。

議 事 日 程

6月27日の会議

午後1時開議

- 1 日 程 第 1 県的一般事務に関する質問
- 2 日 程 第 2 知事提出議案第1号から第30号まで一括付議
付議議案に対する質疑

(注) 日程第1と日程第2は一括して行う。

議 事 日 程

6月28日の会議

午後1時開議

- 1 日 程 第 1 県的一般事務に関する質問
- 2 日 程 第 2 知事提出議案第1号から第30号まで一括付議
(1) 付議議案に対する質疑
(2) 各常任委員会付託
- 4 日 程 第 3 請 願 撤 回 の 件
- 4 議長提出報告
報告第7号 請 願 文 書 表

(注) 日程第1と日程第2(1)は一括して行う。